

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271401764		
法人名	社会福祉法人 北串会		
事業所名	グループホームかをり		
所在地	長崎県雲仙市小浜町山畑3144		
自己評価作成日	平成24年1月10日	評価結果市町村受理日	平成24年5月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市桜町5番3号 大同生命長崎ビル8階		
訪問調査日	平成24年1月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

かをりは、自然が豊かで静かな場所にあり、一年中きれいな夕日を眺めることができる風景があります。敷地内で家庭菜園を行っており、利用者の皆様とともに多種類の野菜を育てつつその成長を楽しみながら菜園の野菜を収穫し、また食しながら、季節を常と感じられる雰囲気づくりを行なっています。また同法人である北串保育園の園児達との定期的な交流があり、お互いの行事に月に1回は参加・訪問することで、高齢者の利用者と子ども達とが接する機会が多いことが魅力の一つです。近所の方や近隣の小中学生らとも行事等での訪問があり、地域との交流を深めています。さらに利用者には毎月2回、整体師による訪問マッサージを施術していただくサービスも提供しています。スタッフ全員が利用者・家族に丁寧に関わりながら、利用者一人ひとりに応じた個別な介護を実施し、笑顔と笑い声のたえないホームを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「清浄心・安心・和合心」の運営理念の下、清らかな気持ちで利用者へ接し、家族・利用者に安心してもらえるよう「目くばり・気くばり・心くばり」の介護を実践している。地域や他の福祉・医療機関との連携を大切にしており、近隣の小・中学校との定期的な交流、月1回の小浜町ケア会議での他事業所との事例検討会、避難訓練に地域住民が参加する等、地域に開かれたグループホームとなっている。行事の他にも利用者の楽しみごとを増やしたいという目的で、開設直後から月2回の訪問マッサージを導入している。年2回の消防署立会の避難訓練の他、消火器の使用方法や避難経路の確認・利用者の誘導等について、出来る限り毎月自主訓練を行うよう心掛けており、防災への意識も高い。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	仏教福祉の精神も実践にいかすよう心がけ、毎朝の申し送りの際、スタッフ皆で理念を読み上げ、理念の読み上げをおこ一日一日の実践に繋げている。	「清浄心・安心・和合心」の運営理念のもと、清らかな気持ちで利用者と接し、家族・利用者に安心してもらえるよう「目くばり・気くばり・心くばり」の介護を実践している。また、他の福祉・医療機関との連携を大切にし、地域に開かれたグループホームとなっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元行事には積極的に参加しており、地域の方に定期的に行事への参加を案内している。また日常的に気軽に近隣の方とも利用者・職員ともにすすんで会話する姿がみられる。自治会にも加入している。	自治会に加入しており、つつじ見物やクリスマス会・夕涼み等に地域住民にも参加してもらっている。近隣の小中学校の運動会や文化祭に出かけたり、ホームに訪問があったりと定期的に交流している。近所の住民がホームに野菜を持って来る等、日常的な交流もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者と地域の方が知り合い・交流していることで、認知症の理解と支援へと繋がっているよう感じる。今後もさらに交流することで認知症を理解する機会も必要である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に会議を開けてないが、各委員との意見交換をおこない、他の職員も議事録等でその意見を共有することで、サービス向上に活かしている。	昨年度は年2回開催されており、参加メンバーは要件を満たしている。議事内容は利用者の状況報告や外部評価結果の報告等である。自治会への加入や行事の際の地域への声かけ等、運営推進会議で出された意見を運営に反映させている。	運営推進会議で出された意見が運営に活かされているが、開催頻度が年2回と基準を満たしていない為、今後開催頻度を増やす取り組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月1回小浜町地域ケア会議に参加し、他の介護事業所や包括支援センターとの事例検討会を行っており、ときには当ホームの事例についても相談・意見交換していただいている。	月1回小浜町地域ケア会議に参加しており、事例検討を共に行う等包括支援センターの職員と定期的な交流がある。文書等でわからないことがあった際には広域市町村圏連合の担当者に連絡を取るようになっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は施錠せず利用者の自由な行動を優先しながら見守っている。身体拘束について研修で学んだりミーティング等で話し合い、身体拘束をとらないケアを確認し合っている。	「身体拘束に関する指針」やマニュアルを作成している。定期的に外部研修に参加し、研修内容をホーム内で共有している。やむを得ない場合には、家族に同意書を取っており、定期的に検討を行っている。日中玄関は開錠しており、防犯のため夜間のみ施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入浴の際に利用者の健康チェックをすると共に、施設内での虐待等がないか確認している。また職員に虐待防止の研修会にも参加したり、研修内容を各自確認するようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ミーティング等で権利擁護に関する事項を確認しているが、各自が理解を深めるには今後も研修等が必要である。必要性がある場合は、施設長を中心に支援するようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には必ず契約書と重要事項説明書の内容を説明を行ない、ご家族への理解を図っている。また質問事項あればその都度理解して頂けるようわかりやすくお伝えしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃より利用者やご家族と積極的にコミュニケーションを図り、直接利用者から要望や意見の申し出があった場合は、その都度改善に向けミーティング等で話し合い、運営に反映出来るように努めている。	相談・苦情の内部・外部の窓口は重要事項説明書に明示されている。利用者や家族が意見を出しやすいよう職員は担当制になっており、「行事について教えて欲しい」などの意見が出された際には職員間で話し合いを行い、意見を反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングにて職員からの意見を言うような取り組みを行なっており、反映できるよう努め、今後も機会が更に増えるように努める。	ミーティングや申し送りの際に職員の意見を聞くようにしている。他施設の施設長に2ヶ月に1回ミーティング時にアドバイザーとして参加をしてもらい、行事の際の職員人数や勤務形態について職員の意見が反映される体制が整いつつある。	職員が意見を出しやすい体制や意見を出せるような機会が増えるよう、引き続き取り組みを期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全てが満足してと限らないが、個々の実績や希望を考慮しながら給与や労働時間等を決定している。また勤務体制は代表者が個々の希望に応じて作成し、変更があれば職員間で行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は研修会については内容をみて必要に応じて職員一人ひとり参加している。研修後は、ミーティングや記録等で報告を行なっている。スタッフの研修参加も増え、個々の知識スキルアップも図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月1回の小浜町地域ケア会議に参加し情報交換の場に出かけたり、地域の研修会等にも参加し、サービスの質の向上に努めている。またミーティングでは、他の事業所の方に定期的に参加してもらい、介護指導・助言を頂いている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談時よりご家族や本人から要望を聞き、相互に意見を交わしながらより良い関係が築けるように努めている。また日頃より信頼関係が構築できるように話し合いの時間を多く持つようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時に今の現状と経緯をご家族の方にできるだけ聞き、本人に対する思いやホームへの要望について聞きだす。また重要事項説明書を丁寧に説明しながら、施設へ安心感を持てただけよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族との話し合いのもと、現状と経過をきちんと把握したうえで、グループホームを含め介護サービス全体からの必要な支援を説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	会話を多く行い、何事にも声かけから始まる介護を心がけている。料理、片付け、洗濯物干し、掃除などの日常生活を一緒に行ない支え合いながら、家庭的要素のある関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へは面会の際には、最近の様子について伝えるようにしている。ご家族の思いだけでなく、ホームの思いも伝え、お互いが協力し合う関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの理美容室へ通う支援や友人知人への訪問受け入れなど、本人の習慣にあわせて、それまでの関係の継続の支援を行っている。	家族への聞き取りや情報シートから、利用者の生活歴を把握している。利用者の馴染みの理美容室へ職員が同伴したり、近所の友人が訪ねて来ることがある。面会時間に制限は設けておらず、利用者の馴染みの関係の継続支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性格を把握し、様子や発言を注意深く観察し、それに応じて、さりげなく職員が利用者の行動の誘導や会話の間に入ったりして、孤立や対立がないよう調整し、皆様が上手く関われるよう生活支援をしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時にも、本人の様子を伺いに行ったり、必要に応じて相談や支援を行なっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人から希望を伺ったり、ご家族を通して本人の意向について知るように努めている。また困難な場合は、ミーティングにて意見を出し合いながら検討している。	利用者との会話の中から思いや意向を把握している。困難な場合にはホワイトボードを利用したり、ジェスチャーから把握している。利用者と職員が一对一で話せる機会があり、その内容は個人記録や申し送りノートを通して職員間で共有出来ている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人のこれまでの生活歴に対して、入居時ご家族からよく聞きだし、その情報を職員間で共有している。また回想法も取り入れ深く知るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの毎日過ごし方や表情等をよく観察し、申し送りや記録・ミーティング等で、スタッフ皆で情報を共有し、状態把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員担当者が本人の日頃の様子をよく観察したうえアセスメントをとり、それを基本としてミーティングでは課題や気づきなど意見を出し合いながら、介護計画を作成している。また本人やご家族の発言を交えながら、要望に応じるように工夫している。必要であればその都度話し合いを設けている。	利用開始時はアセスメントと情報シートを基に様子を見て1ヶ月後に初回の介護計画を作成し、家族の同意を得ている。3ヶ月に1回職員全員でケアカンファレンスを行い、見直しをしている。本人や家族の意向は面会時や電話で聞き取りを行い、計画に取り入れている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録を作成し、日々の健康チェックや細かい日々の変化についても、特記事項を設けて記録している。また職員は各自記録を目を通し、職員間で情報が共有しながら必要に応じて介護計画を変更し作成している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族の希望やそのときの状況に応じて、病院受診や居室の環境設定等を行なっている。また医療連携体制を行なうことで、利用者へ医療面から看護師の支援・指導を行なっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の小中学生等との交流会や学生の職場体験などを通し、また近隣の方との関わりを保ちながら、本人が楽しく暮らせるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人やご家族の希望するかかりつけ医に出来るようにし、各主治医と連携をとりながら受診往診と適切な医療が受けられるよう支援している。	利用者のかかりつけ医は継続されており、遠方の場合は家族に付き添ってもらい、受診結果の報告を受けている。歯科や内科・外科については往診があり、夜間緊急時に対応の医療機関との連携も取れている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制として地域の看護師と契約し、利用者の健康状態等についてチェックし、指導を受けている。また状態や気づきを報告相談し、適切な受診看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合は必要時には付き添いをしたり、出来る限りの面会も行なっている。また本人の状態をご家族や病院から聞いて確認し、退院に向けては医師・看護師や相談員と連絡をとりながら早期退院に向け努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けては、指針を設けて、入居時にご家族に説明している。また状態の変化に応じて、ご家族の希望等について確認し合うように努め、段階を経て終末期の話し合いの場を設けている。	重度化した場合の指針を作成しており、入居時に同意をもらっている。利用者の状態に応じて、その都度話し合いを行い、方針を確認している。終末期対応マニュアルを作成しており、職員や医療機関と連携して、これまでに看取りの経験がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変対応マニュアルや緊急時連絡網を作成し、すぐに医療機関へ連絡するように取り組んでいる。消防署員より初期対応の訓練受けたが、繰り返し訓練する必要がある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署員指導の訓練を行っており、地域の方にも年1回合同訓練に参加してもらい協力体制を確認している。定期的に自主避難訓練を行なうよう努め、スプリンクラー・自動火災報知機・火災通報装置を設置している。	年2回消防署立会の下で避難訓練を行っており、内1回は地域住民にも参加してもらっている。出来る限り月1回は自主訓練を行い、消火器の使用方法等について確認している。緊急連絡網は事務室に備えてあり、いつでも確認出来るようになっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重し、親しみやすい方言を使いつつ丁寧な言葉遣いを心がけている。外来者に対して、特定の利用者のプライバシーに関しては話さないように指導しており、個人記録等の書類の持ち出しも禁止している。	利用者と接する際には丁寧な言葉遣いを心掛け、入浴時やトイレ誘導時にはドアを閉める等、利用者の羞恥心に配慮した対応を行っている。個人情報は事務室に保管しており、職員には入社時に守秘義務の誓約書を取っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に選択肢が持てるよう声かけし、意志表示が困難な方には、ホワイトボードやゼスチャーなどで、本人の気持ちを汲み取るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活習慣ごとや行事に関して、本人の気分や体調や希望に合わせて優先順位を変えながら支援している。習慣になっている日々の手伝いなどもあるが、その日の本人の意志を尊重している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の洋服選びは好みを聞いたり一緒に相談しながら選び、理容・美容は馴染みの場所に行けるよう支援し、朝の洗面時は皆様、出来る限り自分で整えてもらい、足りないところを支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人ひとりの好き嫌いを把握し、日毎に希望を尋ねながら献立を行なっている。また利用者の能力を生かしながら調理補助や片づけを一緒にしている。	入所時の情報シートや日々の様子から、利用者の好みを把握している。毎日の献立は決まっておらず、利用者に食べたいものを確認しながら献立を決定している。誕生会や花見時の行事食や、年に数回外食の機会を持つようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとり毎日食事量や水分摂取量を記録し、また本人の身体の状態や習慣に合わせてメニューを調整準備している。不足がちの方は他のものを用意し必要量確保出来るように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	昼食前には口腔体操を行ない、毎食後の歯磨き・口腔ケアを一人ひとりに促し実施している。また必要に応じては見守りをしたり、自分で出来ない方は介助にて状態に応じた口腔ケアを行なっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々排泄の記録を行ない、パターンを把握して、必要時に声かけ、誘導を行なっている。失敗を少しずつ減らし、徐々にトイレでの排泄を自立できるように支援している。	個人記録や排泄パターン表から利用者の排泄パターンを把握し、誘導や声かけを行っている。リハビリパンツやパッドを使用しながら、排泄の自立を支援している。入院時にはおむつ使用の利用者が、布パンツへ移行したという改善例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物を工夫し、その人に合った食事を考え提供し、運動の働き掛けもしている。1日1,200ccの水分摂取を目標とし、自然排便への取り組みをしている。またかかりつけ医にも相談し服薬調整もしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ホームで入浴予定日を決めているが、本人の希望に応じ、入浴時間をずらしたり、延ばしたりしている。入浴を楽しんでもらえるよう、コミュニケーションをとりながら、入浴介助している。また出来るところは自分で洗ってもらっている。	入浴日は週3日を目安に決まっているが、入浴日以外の入浴も可能となっている。入浴拒否の利用者には様子を見ながら声かけを行い、利用者に応じて入浴の順序を考えたり、同性介助で入浴を支援している。車椅子の利用者も湯船に浸かれるよう、支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は出来るだけ運動や作業、レクリエーションをしてもらうように促して、夜間の安眠に繋げている。また一人ひとりの体調や表情をみて、居室やソファで休んでもらったりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服薬管理表を作成し、薬の管理の際にも必ず薬品名・用量・作用を記入し、注意深く取り扱い、職員全体が薬について把握するようにしている。また服薬の変化があった際は必ず申し送りし記録している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者にあわせて、お手伝いなどの役割を持ってもらい、毎日の生活習慣としてもらっている。またときには気分転換に行事を行ったり、ドライブや家族と外食などして楽しみ、嗜好物の飲食を行なっている人もいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブや買い物等を希望されたらできるだけ支援し外出を支援している。しかし希望に添えない日もあるので、日を改めていくこともある。行事を活かして希望の場所に行くこともある。	買い物には週2,3回、利用者と一緒に出かけている。外出については出来る限りその日の内に希望に沿えるよう支援しており、利用者の墓参り等の希望にも可能な限り職員が同行している。2ヶ月に1回程度は全員で外出しており、日常的な外出支援に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を使える人は、買い物などでもご自分で支払をされている。また本人とご家族の希望がある場合は、手元にお金を管理されている人もいます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書かれる方は今はいないが、本人が希望されたら、相手の方に電話で会話して貰えるように支援している。また毎月1回職員が手紙で状況を伝えている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	デイルームは南西側で常に明るく、季節の花や野菜などを周辺に植え、室内にも季節物を飾るなどして季節感も感じられる空間になっており、居心地の良い空間づくりに努めている。	共用空間は明るく、温度や湿度は一定に保たれている。掲示物や利用者が育てた作物を見ることが食べること季節感が感じられるようにしている。共用空間は利用者にも手伝ってもらいながら、毎日職員が掃除しており、居心地の良い空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者の配置を考え、ソファや椅子に座り、それぞれテレビを見たい人、ゆっくりしたい人、作業をしたい人と、気分に応じて居られる空間作りをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みのものを置いてもらい、居心地の良い居室作りに努めている。希望や必要に応じて畳を入れたりして個々に合わせ、また居室には家族との写真を中心に飾っている。	居室内の清掃は週に2,3回程度、換気は毎日職員が行っている。居室には利用者の馴染みの物や家族の写真が持ち込まれており、火気の物以外は持ち込みに制限はなく、利用者が居心地良く過ごせるように配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部には手すりや目印になるものを設置、掲示しており、自立支援に向けてそれぞれの安全に生活できるようにしている。出来るだけ安全に行動できるように物の配置を考え、不要な障害物は置かないようにしている。		